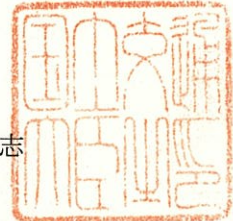




指 定 書

国住指第2621号
平成23年12月15日

旭化成ケミカルズ株式会社
代表取締役社長 坂本 正樹 様



国土交通大臣 前田 武志

下記のあと施工アンカーの接合部の引張り及びせん断の許容応力度及び材料強度について、平成13年国土交通省告示第1024号第一第十四号及び第二第十三号の規定に基づき、下記のとおり数値を指定する。

記

1. 名称

接着系あと施工アンカー（回転打撃方式－カプセル型）

材料名称：（1）AR－ケミカルセッターAP
（2）AR－ケミカルセッターHP
（3）AR－ケミカルセッターDS

2. 指定する数値

- （1）接合部分の短期許容応力度及び材料強度として指定する数値は、構造耐力上主要な断面の位置に応じてそれぞれ次の表1.1の数値とする。
- （2）表1.1のアンカー筋の降伏点強度 σ_y は、その種類に応じて次の表1.2に示す数値とする。
- （3）表1.1のコンクリートのヤング係数 E_c は、実測によらない場合、次の(1.1)式によって算出する。

$$E_c = 3.35 \times 10^4 \times \left(\frac{\gamma}{24} \right)^2 \times \left(\frac{\sigma_B}{60} \right)^{\frac{1}{3}} \quad (1.1)$$

この式において σ_B および γ は、それぞれ次の数値を表すものとする。

σ_B 表1.1に規定する σ_B （単位 N/mm²）

γ コンクリートの気乾単位容積質量（単位 kN/m³）で、特に調査しない場合は、表1.3の鉄筋コンクリートの単位容積質量から1.0を減じたものとするができる。

表 1.1 許容応力度及び材料強度の数値

種類 断面の位置	短期に生じる力に対する許容応力度 (単位 N/mm ²)		材料強度 (単位 N/mm ²)	
	引張り f_t	せん断 f_s	引張り F_t	せん断 F_s
アンカー筋 の断面	σ_y	$\frac{0.7\sigma_y}{1.5}$ 、 $\frac{0.4\sqrt{Ec \cdot \sigma_B}}{1.5}$ 又は 196 のうちいずれか小さな 数値	σ_y	$0.7\sigma_y$ 、 $0.4\sqrt{Ec \cdot \sigma_B}$ 又は 294 のうちいずれか小さな 数値
コーン破壊 を生じるコ ンクリートの 断面	$\frac{0.23\sqrt{\sigma_B}}{1.5}$	—	$0.23\sqrt{\sigma_B}$	—
付着破壊を 生じるコ ンクリートの 断面	$\frac{10\sqrt{\sigma_B/21}}{1.5}$	—	$10\sqrt{\sigma_B/21}$	—

この表において、 σ_y 、 σ_B 及び Ec はそれぞれ次の数値とする。
 σ_y アンカー筋の降伏点強度 (単位 N/mm²)
 σ_B アンカー筋を埋め込むコンクリートの圧縮強度 (単位 N/mm²)
 Ec アンカー筋を埋め込むコンクリートのヤング係数 (単位 N/mm²)

表 1.2 アンカー筋の降伏点強度

アンカー筋の種類		降伏点強度 (単位 N/mm ²)	
SD295A 及び SD295B		294	
SD345		343	
ボルト	強度区分	4.6	240
		4.8	
		5.6	300
		5.8	
		6.8	

この表において、SD295A、SD295B 及び SD345 は JIS G 3112 (鉄筋コンクリート用棒鋼) -1987 に規定する SD295A、SD295B 及び SD345 を、4.6、4.8、5.6、5.8 及び 6.8 は JIS B 1051 を (炭素鋼及び合金製締結用部品の機械的性質 - 策 1 部: ボルト、ねじ及び植え込みボルト) -2000 に定める強度区分である 4.6、4.8、5.6、5.8 及び 6.8 を、それぞれ表すものとする。

表 1.3 鉄筋コンクリートの単位容積質量

コンクリートの種類	コンクリートの圧縮強度 (単位 N/mm ²)	鉄筋コンクリートの単位容積質量 (単位 kN/m ³)
普通コンクリート	$\sigma_B \leq 36$	24

3. 適用範囲

許容応力度及び材料強度の数値の適用は、当該アンカーを用いた部分の設計及び施工を平成 18 年 7 月 7 日付け国住指第 1015 号別添「あと施工アンカー・連続繊維補強 設計・施工指針」に基づき行う場合に限る。

4. 指定した建築材料の内容

申請する建築材料は、(社)日本建築あと施工アンカー協会の製品認証を取得するもので、内容は別添 1 及び別添 2 のとおり。

(注意) この指定書は、大切に保存しておいてください。